

監査において、法人格を別にする支部に対して当協会の名称を使用させることの是正が求められた。また、2007年6月に成立した「非営利法人関連三法」により、今後、本部と支部が法人格を別になっていることの明確化が必要になることから2006年度から全国支部委員会および各地区支部委員会においてその必要性と今後の対応について説明を行った。

2008年1月には、細則の改正、指定機関に関する規則の制定など法人格の明確化の準備を進めた。各支部は、それぞれの総会において名称もそれぞれで固有の名称を決定し、2008年8月から11月までに支部は指定機関に移行した。理事会にお

いて承認した指定機関に対しては、指定機関証書を発行している。

指定機関は、従来の支部と同様に溶接技能者評価試験の業務を各地区溶接技術検定委員会と業務契約により実施することなど、当協会との関係性は従来と変わらない。今後、指定機関は溶接技能者評価試験、教育などを基礎とした地域に根ざした活動がさらに充実されることになる。また、指定機関は、それぞれで法人格の取得について検討を行っており、既に新たな非営利法人制度の一般社団法人として法人格を取得している指定機関もある。

指定機関の一覧表を第12編「資料」10に示す。

5

会務委員会

5.1 総務委員会

総務担当理事を中心に構成され、理事会に上程する資料、定款・細則の改正検討、規則類の審査、その他の会務全般にわたる処理を担当している。

近年は、公益法人改革に対する検討事項が多く、毎月開催し、総合企画会議、理事会へ提案・答申を行っている。

5.2 財務委員会

財務担当理事を中心に構成され、協会の財務方針の検討、積立金計画の策定、本会部門の予・決算など財務全般を担う。

2004年に協会が採用している公益法人会計基準が大幅に改正され、企業会計に近い体系となっ

た。協会は会計部門が多いことから、適用は2008年度の予算から対応することを財務委員会において検討し、理事会において承認を得て、対応した。また、会計基準の変更に連動して経理システムも改修を行った。

5.3 不動産管理委員会

協会の所有する不動産は、本部事務所をはじめ、9カ所の溶接技術検定委員会の土地および建物がある。その不動産の管理を所掌する委員会として、不動産管理委員会がある。この10年間においては、

地区建物に関する新設・増設・補修について検討を行うとともに耐震調査実施の検討を行った。また、溶接情報センターのハード面である、土地・建物について検討を行っている。

5.4 本部監事と地区監事の連絡会

地区溶接技術検定委員会は、公認会計士による外部監査を年に3ヵ所実施し、実務的会計スキルもかなりあがっているが、事務所が離れていること

もあり、本部監事と各地区監事による連絡会を年に1回開催して地区での監査体制を整えている。

6

表 彰

6.1 記念表彰

1999年に、創立50周年記念表彰（特別表彰者5名、表彰者33名）が記念式典において行われた。表彰者には、表彰状と記念品が贈られた。今回も

60周年記念表彰委員会を設けて検討を行い、表彰者に対して表彰状と記念品が贈られる。

6.2 日本溶接協会賞

昭和45年に制定され、その後、追加された賞も含め、功績賞（協会事業等に特に顕著な功績があった者に贈る賞）、功労賞（協会事業等に特に顕著な功労があった者に贈る賞）、業績賞（協会事業等に特に顕著な業績があった者に贈る賞）、貢献賞（溶接業界の発展に大きく貢献した者に贈る賞）、会長特別賞（協会委員会等活動に積極的

に活動し、貢献した者に贈る賞）、技術賞（本賞・開発奨励賞、溶接技術の発展に大きく寄与した・寄与が期待される者に贈る賞）、溶接注目発明賞（優れた溶接関係登録特許の発明者に贈る賞）がある。各年度の受賞者名等は、第12編「資料」6に記す。

6.3 支部役員等に対する表彰

支部（指定機関）の役員等で、一定の条件を満たすものについては、支部からの申請により、協

会長名の表彰状を贈呈している。これらは原則的には支部の創立記念行事で表彰している。